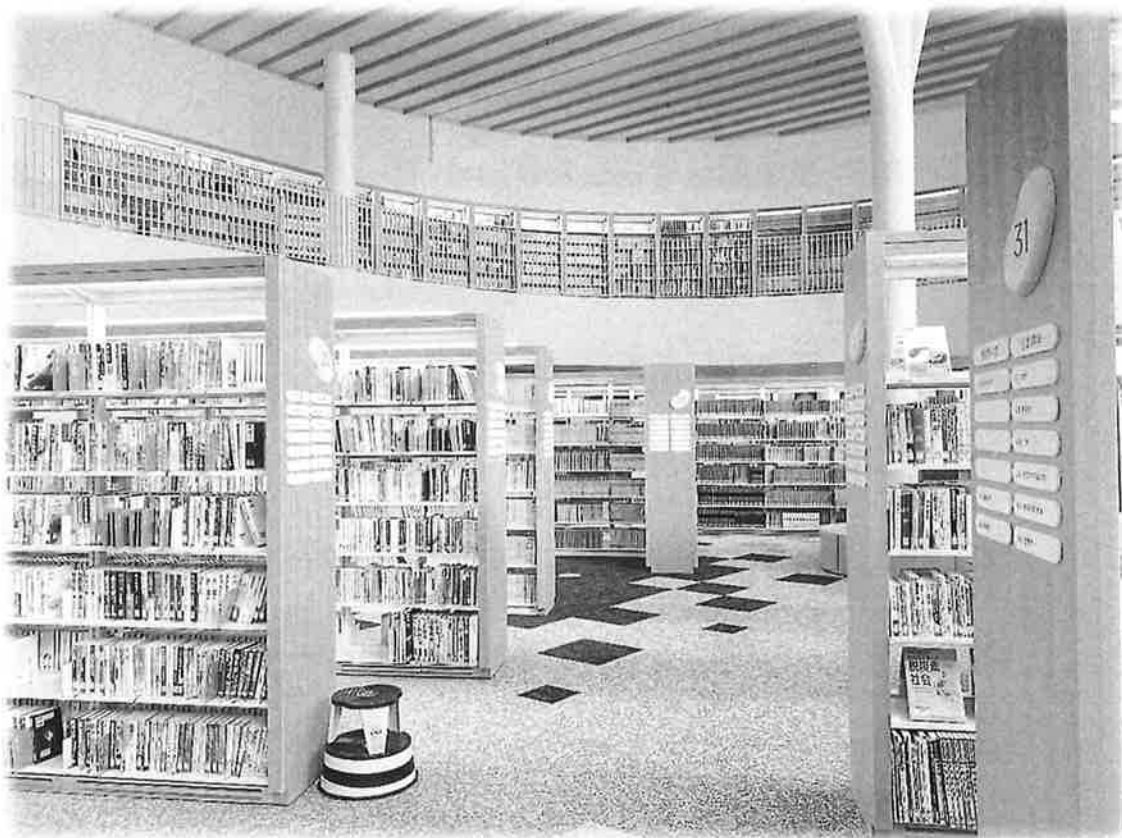


令和 8 年度

要 覧



山形県長井市立図書館

目 次

	頁
令和7年度 長井市立図書館事業報告	1
令和8年度 長井市立図書館事業計画	11
令和8年度 「いなほ号」巡回日程表	16
図書館の指標(総括表)	17
令和7年度 図書館蔵書冊数及び利用状況	18
令和7年度 登録者統計	19
令和7年度 図書館入館者・貸出人数	20
令和7年度 図書館貸出冊数	21
第60回(令和7年度)長井市読書感想文コンクール応募数	22
第60回(令和7年度)長井市読書感想文コンクール審査結果	23
長井市遊びと学びの交流施設条例	25
長井市遊びと学びの交流施設条例施行規則	28
長井市立図書館の沿革等	32
長井市遊びと学びの交流施設運営協議会委員等名簿	37
長井市立図書館職員名簿	38

令和7年度 長井市立図書館事業報告

Ⅰ 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

- ◇ 開閉館・サービスカウンター業務
- ◇ レファレンス業務
- ◇ 予約・リクエストサービス
- ◇ バリアフリーサービス
- ◇ 図書館資料の選定収集・発注・整理・保存・点検業務
- ◇ 読書推進、図書館利用促進業務

Ⅰ カウンター業務

(1) 貸出・返却

【実績】本館の貸出冊数・貸出人数・入館者数

	令和4年度	令和5年度 (8/11より)	令和6年度	令和7年度
一日平均入館者数(人)	76	539	352	342
一日平均貸出人数(人)	42	81	90	88
一日平均貸出冊数(冊)	176	291	277	272

令和5年度(新図書館オープン1年目)は、4月から8月11日のプレオープンまで休館し、9月1日からグランドオープンを迎え本格稼働した。令和4年度(旧図書館)と比較し、入館者は約7.1倍、貸出人数は約1.9倍、貸出冊数は約1.7倍となった。

令和7年度は、ひと頃の賑わいは落ち着いてきたものの、それでも、令和4年度(旧図書館)と比較し、入館者は約4.5倍、貸出人数は約2.1倍、貸出冊数は約1.5倍となっている。

新図書館移転にともない、電子機器の導入による利便性の向上、駐車場から館内までバリアフリーな構造や明るく開放的な館内、そしてサードプレイスをめざした施設運営等により、利用者が大幅に増加したと考えられる。移転後3年目は、1年目より入館者、貸出人数、貸出冊数の一日平均数が下回ったものの、新図書館のコンセプトと蔵書数の増加などにより高い利用状況を維持している。

(2) レファレンス

【実績】件数:86件

《故人(実父)の関連記事・資料等、俳人・佐藤柊坡、長井市立図書館の移動図書館「いなほ号」、長井市内書店数の推移、羽陽館両角製糸場、県民歌『最上川』等》

2 館内奉仕に関する業務

(1) バリアフリーサービス

① 拡大読書器の利活用

拡大読書器は、カメラで投影した新聞や本などの文字・画像を画面に拡大表示する支援機器のことで、文字の拡大に加え、色彩反転(白黒→黒白)等の機能も搭載している。令和5年、新図書館オープンの際に据置

型を整備。現在、使用する人は限定的だが、高い頻度で稼働しているので、今後、機器の有効性を更にPRしたり、機器の追加整備を検討したりしながら、広く利活用を図っていきたい。

②大活字本の計画的な購入・整備

視力の弱い方や、高齢で文字が読みづらくなった方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組みなおした大活字本を購入・整備している。配当された図書購入費から、大活字本の購入に充てる予算を一定額確保し、例年50～60冊程度購入している。現在蔵書冊数は2,000冊を超えている。ここ数年大活字本の貸出冊数が伸びているので、今後も末永く読書を楽しみたい方の支援を続けていきたい。

(2) 読書推進イベント

①図書館通帳

【実績】市内の幼児保育施設の年長児から中学校3年生までを無償配付の対象とし、令和7年度は49冊配付。その他希望者には、1冊300円で41冊販売。

令和5年、新図書館オープンを記念し、図書館通帳を3,000冊作成。今年度は、無償配付、販売の他に、イベントの景品としても活用し、更なる普及を図った。今後も、読書意欲の向上を図るため読書推進のツールとして、活用を図っていききたい。

②図書館サクラまつり・読書の本を育てよう～新緑編《4月～8月》

来館者に、サクラ形のカードや緑の葉型のカードに「最近読んだ面白い本」「オススメ本」「気になっている本」等を書いてもらい、館内に設置した樹木（スタッフが模造紙等で作成）に貼ったり、紹介された本を展示したりして、様々な本を手にとっていただける環境づくりを行った。また、「最近うれしかったこと」「最近始めたこと」「チャレンジしたいこと」等も書いてもらうことで、図書館に足を運ぶ楽しみを演出する企画とした。

③職員おすすめの本「推し本」の展示《「子供の頃好きだった本」：5月から、「BOOK OF THE YEAR2025」：3月から》

【実績】5月：展示冊数38冊、3月：展示冊数22冊

各職員がおすすめの本を紹介し、その理由などを記した掲示物と共に展示した結果、これまで棚に埋もれがちなものも手に取っていただく回数が増える機会になった。特に、3月の企画については、貸出冊数が大幅に伸びた。

④読書でBINGO・NDCとなかまたち～NDC FRIENDS《5/1(木)～6/9(月)》

NDC（日本十進分類法）の理解と活用促進をねらいに実施。特に子供たちを対象に、NDCに係る長井市立図書館版オリジナルキャラクターを制作し、館内に関係する書籍とともに展示したり、ビンゴカードを作成したりしながら、親しんでもらえる環境づくりを行った。また、オリジナルキャラクターの学校図書室での活用も働きかけた。

⑤レシート大抽選会《対象期間 6/16(月)～8/3(日) 景品交換 8/9(土)～25(月)》

対象期間に発行された貸出レシートに記載されている「資料コード番号(9桁)」の下3桁を当選番号とし、賞を贈呈した。特に、入館者数、貸出件数において、昨年度の実績を大きく上回る利用となった。

⑥オトナのぬいぐるみお泊り会《8/9(土)～11(月)》

【実績】参加者3名、ぬいぐるみ5体(他職員のぬいぐるみ6体)。

今年度は、大人を対象に実施。ぬいぐるみを預かり、1日目はあそびばやドトールカフェで、2日目は図書館全域で、3日目はイベント開催中のマルシェやレモネードスタンドで撮影。1時間に1度のペースでXへ写真を投稿し近況報告を行った。

⑦深山さくらさん読み聞かせ会《9/7(日)》

【実績】参加者 35名

くるとエントランスに会場を設営し開催した。読み聞かせ会の後、三浦屋書店様の協力のもと書籍販売とサイン会も設定した。事後アンケートの結果から、深山さくらさんのお話を聞きたい、読み聞かせを楽しみたいという、純粋に自身の楽しみとして参加していた方が多く、満足度の高い会となった。このようなプロの作家を招聘してのイベントを楽しみにしていることが、参加者の様子や事後アンケートの結果から窺えた。

⑧法務局講座「相続登記と遺言」《9/21(日)》

【実績】参加者 8名

山形地方法務局米沢支局による展示『法務局 相続登記』の関連企画として開催。法改正により義務化された相続登記の理解促進と、相続がより円滑に行われるための関係する制度について周知を図ることが目的。講義の後の質疑応答も活発になされ、参加者の関心の高さ、満足度の高さが窺えた。

⑨和装本ワークショップ「むかしの本を作ろう!」《10/26(日)》

【実績】参加者 7名

企画展示『舟運のまち長井』の関連企画として、山形大学・石黒志保先生を講師に、昔ながらの作り方で制作された本「和本」の綴り方である「四つ目とじ」「康熙(こうき)とじ」を体験した。参加者と講師の熱意により時間を30分延長し、更なる応用編となる「麻の葉とじ」に挑戦し全員完遂することができた。

⑩トショカン・クエストI《10/29(水)～12/22(月)》

読書週間に合わせ、対象を幼児から中学生とし、ロールプレイングゲームの要素を組み入れながら、本に親しむ機会の提供を目的に実施した。図書館職員自作のキャラクターパーツ、アイテムを用意し、借りた冊数に応じてステータスが上昇していくシステム。イベントをきっかけに、来館者、利用者が大幅に増加した。

⑪古文書解読講座「『東講商人鑑』を読んでみよう」《11/8(土)》

【実績】参加者 10名

企画展示『舟運のまち長井』の関連企画として、文教の杜ながい・鈴木祥子氏を講師に、江戸時代に書かれた文字(くずし字)の読み方を学び、『東講商人鑑(あずまこうあきんどかがみ)』を解読していった。受講者は、くずし字に苦戦しながらも、最後まであきらめることなく読み進めている姿が印象的であった。

⑫カレンダー・手帳を当てよう《12/15(月)～28(日)》

【実績】応募総数22名 当選者16名

当館の貸出ランキングベスト3(一般書・児童書別、期間 2024 年11月～2025 年11月)の予想を書いて応募する仕組み。当館で購入している雑誌の付録のカレンダーや手帳を抽選で差し上げた。

③本の福袋《1/2(金)～1/11(日)で完売》

【実績】大人向け、子供向け各15袋、計 30 袋

利用者に、新たな本との出会いを提供し、図書館利用の動機付けを図ることをねらいに実施。1つの袋には図書館職員が選書した3冊を入れ、袋には“笑う門には福来る”等のテーマを記し、選ぶ際の参考にしてもらった。大人向けには、図書館通帳発行券、子供向けには、図書館職員お手製の干支マスコットを、それぞれプレゼントした。

(3)「探究教室ながい」の開催

【実績】定例開催6回(1回約2時間) 参加者数のべ42名 保護者のべ25名

基本的な探究テーマを「長井のまちを知る」とし、新免琢也さんを講師に開催。参加者は長井市、南陽市、米沢市など広域から参集。図書館の本やまちのフィールドを活用しながら、子どもたちが自ら「なんで?」という課題を立て、調べ、考え、表現する力を育むプログラムを展開した。また、図書館で実施されているという教室の特性上、調べ学習やレファレンスなど図書館についてのリテラシーが育まれるよう設計した。対象は小・中学生と保護者。毎回参加無料で開催し、リピーターを中心に新規参加者も受け入れながら運営した。

【実績】とくべつ編開催《8/12(火)～16(土)、10/18(土)》参加者数 のべ709名。

8/12(火)～16(土)は、「ハローマイワールド」という特別企画を実施。理科学分野における著名な講師をお招きし、「地球惑星科学講座」「お笑い算数教室」「コロコロ装置ワークショップ」「けん玉授業『けん玉のひみつ編』」「科学者と中高生によるトークセッション-『はやぶさ2 その挑戦と裏側』『宇宙はなぜ生まれたか』『ブラックホール撮影の最前線』」「記念講演『はやぶさ2 最強ミッションの真実』」と、多彩な講座を開催した。また、県内と首都圏に住む中高校生によるミニ授業(「果物電池」「吸熱反応 vs 過冷却反応」「自作分子模型と元素・素粒子」「ふりこエネルギー」「パスタブリッジ(トラス構造)」)も行われた。参加者の年齢層が、小学生から大人まで幅広く、また、夏休み・お盆の時期ということもあり遠方からの参加もあり、多くの方々の知的好奇心をくすぐる企画となった。

10/18(土)は、日本海老協会名誉大使・早武忠利先生を講師にお招きし「海老の解剖教室」を実施。一人に1匹ずつ有頭海老が渡され、講師の説明を聞きながら、海老の各部位を詳しく観察。初めて知る海老の体の構造やその理由を知るにつけ、納得の歓声が上がリ、あっという間の 90 分となった。帰りスーパーで有頭海老を購入し、家でもう一度観察をしようと意気込む家族もいて、興味関心が後引く講座となった。

(4) 図書館シネマ上映《原則毎月第2金曜日、午後2時から上映》

【実績】参観者合計355名 上映スケジュール、題名及び参観者数は次のとおり。

4/11『梅切らぬバカ』37名、5/9『ゴヤの名画と優しい泥棒』12名、6/13『憧れのハワイ航路』16名、7/11『父と暮せば』34名、8/8『コット、はじまりの夏』18名、9/12『52ヘルツのクジラたち』17名、10/10『次郎長三国志』17名、11/14『ローマの休日』30名、12/12『紅白が生まれた日』21名、

1/9『くちづけ』30名、2/6『お終活 熱春!人生、百年時代の過ごし方』58名、3/13・14『お終活 再春!人生ラブソディ』53名・12名

いずれの回も予約制にはせず、来館者に自由参観していただいた。また、今年度より、参加者にドトールカフェ くるんと店で使えるドリンク50円割引券を配付した。図書館に足を運んでいただき、映画に関する図書展示にも触れることで、本を身近なものとして感じ、読書推進につながる機会になっていると捉えている。更に、地域住民の居場所の一つ、交流機会の一つになることで、サードプレイスとしての機能が徐々に高まってきていると感じている。

3 館外奉仕に関する業務

(1) 第60回長井市読書感想文コンクール《7/1日(火)~11/30日(日)》

【実績】応募総数179点(小:107、中64、高4、一般4)

〈自由部門〉 特選7(小6、中0、高1、一般0)

※内、図書館職員が選ぶ「第60回記念特別賞」を2点選考

入選7(小3、中3、一般1)

〈角野栄子部門〉角野栄子賞1(小1)

表彰式を2/22(日)くるんとエントランスにて開催。併せて、入賞作品を掲載した『読書感想文コンクール入選作品集』を刊行した。

4 広報・広聴に関する業務

(1) 図書館情報の発信

ホームページでイベント等の情報を随時発信／X(エックス)、Instagram、フェイスブック、おらんだラジオをとおして最新情報の発信／市報への情報掲載／ポスター、チラシ、掲示板での情報発信を行った。

2 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

- ◇ 講座、講演会、映画会、フェア、視聴覚室等を利用した事業実施業務
- ◇ 地域資料の選定・受入・保存・整理業務
- ◇ ボランティア養成業務
- ◇ 視聴覚機材の貸し出し・保管管理に関する業務

1 館内奉仕に関する業務

(1) おたのしみ会~見る!知る!体験する!図書館ツアー~《2/11(水祝)10:30~12:00、13:30~15:00》

【実績】参加者:17名(内訳:午前10名、午後7名-大人11名、高校生1名、中学生1名、小学生2名、幼児1名)

これまでは、子供向けのメニューで行っていたが、今年度は、子供も大人も楽しめる内容での実施となった。次第は、おはなし会、図書館ツアー(開架、閉架、BM車庫等)、蔵書点検作業体験(YOMUMONの操作)。ねらいどおり、子供も大人も楽しんでいた様子が見える時間となった。

(2) おはなしと工作

① 黒獅子工作《5/24(土)15:00~》

【実績】参加者23名(小学生10名、付き添い者13名)

地域文化を伝承し、郷土愛を醸成していくことをねらいに実施。今年度は、ながい黒獅子まつりの日に合わせて開催。初めに『ごんげさま』の読み聞かせを行い、その後工作を行った。家族でコミュニケーションを取りながら制作にあたり、一人一人満足度の高い作品ができあがった。

②ぬいぐるみと一緒に お話と工作《7/31(木)14:00~》

【実績】参加者14名(小学生6名、付き添い者8名)

第1部は、お気に入りのぬいぐるみを持参し抱っこしながら“ぶち”のおはなし会に参加。第2部は、そのぬいぐるみにプレゼントする、ミニえほんづくりを行った。最後に、ぬいぐるみがミニえほんを持って、好きな風景をバックに記念写真を撮影した。家族との温かな触れ合いの中で最後まで活動に取り組むことができた。

(3) 校外学習の受け入れ

①職場・職業体験

【実績】市内中学校第3学年職場体験《北中 9/2(火)~3(水)、南中 9/4(木)~5(金)》

市内中学校3年生9名(北中 5名、南中 4名)が、図書館とあそびばの仕事を体験した。図書館では、司書の仕事を体験するとともに、自分のおすすめする本のポップ作りも行い、実際に展示コーナーに設置した。

②市内めぐり等

【実績】飯豊町添川小1・2年16名、長井小2年90名、長井小3年13名、伊佐沢小学校1・2年15名、西根小2年13名、平野小学校2年26名、致芳小学校まなび学級8名、長井南中1年45名、長井北中1年34名

③ミニデイ等高齢者向けおはなし会等

【実績】白鷹町荒砥仲町「いきいきサロン」6/18(水)25人、長井市勸進代「みよし会」6/20(金)9人、長井市緑町「高齢者の集い」11/5(水)14人、長井市高野町「ひとみ会」3/16(月)15人

2 館外奉仕に関する業務

(1) おらんだラジオ『すくすく子育て応援ラジオプラス』による図書の紹介(子育て推進課との連携事業)

【実績】放送回数6回(5/26・28、7/21・23、9/15・16、11/10・12、2/9・11、3/9・11)

おおよそ小学校低学年までの保護者向けに、読み聞かせのための推薦図書情報を季節感も考慮しながら提供した。

5月 過去に推薦した図書の中から再度紹介

7月 『うみのむこうは』『ぐりとぐらのかいすいよく』『なみ』『ぼくは海になった』

9月 『おにぎりくんがね…』『おむすびさんちのたうえのひ』『おにぎりがしま』

『パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち』

11月 『ぼくのいぬは どうしてこんなに かわいいのか』『てつぞうはね』『わすれていいから』

『わたしは あなたを しんじてる』

2月 『しんしんゆきのふるばんに』『ゆきだるまむらのアイスクリームやさん』『うさぎのふるひ』

3月 『おおやまん』『しゅくだい』『ぼくはなきました』『おおにしせんせい』

3 広報・広聴に関する業務

(1) 長井市子どもの読書活動推進連絡会 《5/27(火)16:00~》

【実績】参加者10名(小学校6名、中学校2名、高校1名、教育委員会1名)

各校での読書活動への取り組み事例について情報交換したり、学校図書室に対して市立図書館が提供できるサービスや連携・協力体制等の確認を行ったりした。閉会后、図書館内を見学したり、図書館職員に更に相談したりと、今年度の連携・協力体制の素地を作ることができた。

3 みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

- ◇ 団体、市立小中学校貸し出し事業・連携
- ◇ ブックスタート・絵本の読み聞かせ
- ◇ 街なか図書館の運営と移動図書館の運行
- ◇ 特集コーナー、企画展示

1 館内奉仕に関する業務

(1) 企画展示コーナー

① 通年・その都度「芥川賞・直木賞受賞作」「本屋大賞」「図書館シネマ+α」

4/1~「朝の連続テレビ小説~やなせたかし特集」/ 4/4~「お弁当特集」/ 4/23~「”こどもの日”の絵本」/ 5/5~「母の日特集」/ 5/9~「梅しごと」/ 5/12~「父の日特集」/ 5/19~「みどりの本」/ 5/28~「なつのえほん」/ 6/3~「追悼 長嶋茂雄」/ 6/11~「『すくすく子育て応援ラジオ』で紹介した本」/ 6/14~「第173回直木賞候補作」/ 6/16~「読書感想文課題図書」/ 6/28~「セタのえほん」/ 7/3~「選挙の本(第27回参议院議員通常選挙)」/ 7/9~「まだ間にあうダイエット飯」/ 7/10~「第60回長井市読書感想文コンクール」/ 7/11~「戦争の絵本」/ 7/24~「深山さくらさん特集(読み聞かせ会に向けて)」/ 7/25~「夏休みおたすけ本」/ 7/31~「クマに注意」/ 8/27~「昭和100年展」/ 8/27~「田舎メシ」/ 8/27~「敬老の日~おじいちゃん、おばあちゃんの本」/ 8/30~「秋のえほん」/ 8/31~「防災」/ 9/10「認知症 世界アルツハイマーデー」/ 9/10~「職場体験に来てくれた中学生のおすすめ本」/ 9/16~「お月見の絵本」/ 10/1~「海老特集(探究教室ながい特別編関連)」/ 10/1~「小泉八雲特集~NHK朝の連続テレビ小説“ばけぼけ”~」/ 10/6~「ハロウィンの絵本」/ 10/10~「日本の米は世界一」/ 10/11~「舟運のまち長井」/ 10/21~「山形県図書館大賞2025~大人のブックスタート」/ 11/17「長井市読書感想文コンクール募集特別展示」/ 11/25~「冬の絵本」/ 11/26~「大掃除大作戦」/ 12/1~「ほかほかキッチン」/ 12/1~「カレンダー・手帳を当てよう」/ 12/1~「おすすめ絵本 おきたまセレクションベスト版」/ 12/3~「冬のあったかメニュー~こたつでアイスもいいですね~」/ 12/13~「第174回直木賞候補作」/ 12/23~「お正月のえほん」/ 12/24~「大河ドラマ2026『豊臣兄弟!』豊臣秀長」/ 12/26~「追悼 内館牧子」/ 12/31~「令和8年 謹賀新年」/ 1/2~「NDCを知ろう」/ 1/3~「郷土資料の寄贈おねがいします」/ 1/12~「COFFEE×BOOKS」/ 1/19~「楽街楽座ワンデイフェス~自分の本にカバーをかけよう~」/ 1/20~「節分・鬼の絵本」/ 1/21~「ミラノ・コルティナ2026冬季オリン

ピック」1/23～「追悼 加藤一二三」／1/27～「衆議院議員総選挙」／2/6～「本屋大賞2026候補作」／2/17～「春のえほん」／2/17～「ひなまつりのえほん」／2/17～「出張!いなほ号」／2/17～「2025年一度も借りられていない本」／2/17～「ピッカピカのお料理1年生」／3/6～「職員推し本 ver.4 BOOK OF THE YEAR2025」／3/20～「新生活～頑張れ!部活動」／3/25～「卒園・卒業、入園・入学おめでとう」／

②男女共同参画週間啓発展示《6/20(金)～6/30(月)》長井市地域づくり推進課との共同企画

多様性、ジェンダー平等、人権等に関して、幅広い世代の方々に関心を持ってもらえるように所蔵書籍の展示をおこなった。市から啓発ポスター、パネル、パンフレットやチラシなども併せて展示があり、来館者の多くの方が足をとめ、展示に注目していた。

③法務局相続登記《9月1日(月)～9月29日(月)》山形地方法務局米沢支局との共同企画

法改正により義務化された相続登記の理解促進と、相続がより円滑に行われるための関係する制度について周知を図ることを目的に開催。併せて、9月21日(土)学習室兼視聴覚室で、法務局民事専門官による講座を開催した。

④女性に対する暴力をなくす運動事業《11/10(月)～11/26(水)》長井市地域づくり推進課との共同企画

男女共同参画事業の一環として、LGBT関連、ハラスメント対応等の所蔵書籍を配架し、性差別の撤廃と理解促進を図った。

⑤税を考える週間《11/6(木)～11/17(月)》長井税務署との共同企画

税の仕組みや使いみちなどの理解を図るとともに、より関心を持ってもらえるよう開催。特に、図書館の本は税金で購入されていることから、図書館で開催する意義は大きい。

⑥東日本大震災復興祈念事業《3/1(日)～3/31(火)》長井市防災危機管理課との共同企画

震災や原発事故を風化させないこと、災害に備えておくことの重要性を発信していくのがねらい。当館が所蔵している防災・震災関連書籍の展示に加え、避難所物品等の展示も行った。

(2)特設コーナー

①常設:科学道、角野栄子、新刊図書、郷土資料、文庫、大活字、時代小説、ヤングアダルト、高齢者、子育て、英語、からだところ、パソコン・インターネット、学年別教科書の本、乗り物、恐竜、読み聞かせ支援 等

②山形大学講師石黒氏との共同事業『舟運のまち長井』《10/11(土)～11/30(日)》

【実績】538名が閲覧

江戸時代、舟運でにぎわっていた長井の様子を知ることができる資料を展示。中でも『東講商人鑑(あずまこうあきんどかがみ)』には、現在も長井市に残っている商店や地名が記載されているので、足を止め熱心に眺める姿が多くみられた。関連事業として、和装本ワークショップ(10/26)、古文書読解講座(11/8)を実施。

③迎春!初図書館詣で《1/2(金)~1/7(水)》

利用者に図書館のお正月を楽しんでいただくための企画。カウンターを拝殿風に装飾(鈴・紙垂・賽銭箱)し、鳥居、手水舎、図書館おみくじ、絵馬等も設置した。さらに、館内BGMとして「春の海」を流し、お正月関連の本の展示も行った。

(3)ブックフェアの開催《2/11(水・祝)~2/23(月)》

【実績】提供本 1,369 冊(のべ55名) 持ち帰り総数 1,825 冊(のべ539名)

図書館の蔵書点検期間に併せて実施。開催初日は、祝日と重なったことで、特に参加者が多く大変にぎわった。図書館で所蔵期限が過ぎた雑誌や、市民からいただいた絵本や小説を中心に、多くの方々にお持ち帰りいただくことができた。

(4)おはなしの会

【実績】

①おはなしの会 《7月,2月を除く毎月第4土曜日》 のべ参加者:11組30名

「おはなし会“ぶち”」が、児童書コーナーの小上がりで、紙芝居や絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ウクレレを弾いての歌あそび、折り紙あそび等をしながら、楽しい時間を提供いただいた。

②おとなのための朗読ナイト《5/17(土),8/23(土),11/15(土)》 のべ参加者:36名

「コネクトブック okitama」が、ソファコーナーで、毎回テーマを持って朗読会を実施。今年度は、長井商工会議所「街を楽しむ知恵袋講座『楽街楽座』」のスタンプラリーに加盟して実施。いずれの会も大変好評であった。

③ALTによる読み聞かせ 《12/26(金)、3/26(木)》 のべ参加者:25名

児童書コーナーの小上がりを利用して開催。長井市教委所属のALTが読み手として参加。当日は飛込参加もいて、大変楽しい会となった。体験のみで終わらず、学びに繋がる工夫が随所で行われていた。

2 館外奉仕に関する業務

(1)街なか図書館

市民の方からいただいていたご寄付をもとに、新たに書籍を購入。長井駅「市民ギャラリースペース」に、「まごころの本コーナー」として設置した。貸し出しはできないものの、市役所や長井駅をご利用された方が、手に取ってご利用いただいている。週に一度、職員が管理と整備を行った。

(2)団体貸出

【実績】貸出冊数:9,714 冊

(3)学級文庫

【実績】貸出冊数:920 冊

(4)「学校支援・授業支援」

①学校図書室整備

【実績】：致芳小学校《6/24(火)》、長井南中学校《10/14(火)》、長井小学校《12/23(火)》、
西根小学校《3/24(火)》、

要請のあった学校とは、市立図書館休館日の中で日程調整を行い、図書館全職員で学校へ出向いて図書室の整備を行った。主に、所定場所への配架、廃棄本候補書籍の選出などを行った。

②ブックトーク

【実績】：平野小学校《10/28(火)》、伊佐沢小学校《10/28(火)》、長井小学校《11/25(火)》(感染症のため中止)

ブックトークも学校図書室整備と同様に、休館日に図書館全職員で学校に出向いた。休み時間や授業時間を調整し、具体物なども交えながら、学年に応じて子供たちの興味関心を高める工夫をした。

3 移動図書館の業務

(1) 移動図書館「いなほ号」の運行《4/9日(水)～令和8年2/6(金)》

【実績】貸出人数：7,676人 貸出冊数：15,927冊 のべ稼働日数：143日 のべ巡回施設数：369施設

(2) 出張!いなほ号!《2/18(水)～3/23(月)》

移動図書館「いなほ号」の宣伝に加え、普段は幼児と小学生しか利用できない「いなほ号」の書籍を、それ以外の年代層にも幅広く貸し出すことで読書の推進につなげることを目的に実施。子供から大人まで書架の前で本を手にする姿が見られた。

4 図書館職員の資質向上に努める図書館

◇ 新図書館に求められる姿を実現するため、研修成果を共有する。

◇ 利用者の観点に立ち、当事者として図書館運営の改善を図る。

【実績】

・館外研修(のべ16名)

県図書館研究大会(2名)、県図書館職員専門研修(5名)、

子どもの読書活動推進研修会(1名)、置賜地区公共図書館(室)連絡協議会研修会(1名)、

全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門)《オンデマンド研修》(7名)

・館内研修

ストーリーテリング研修(7月)、和綴じ本研修(8月)、省エネ・節電に係る研修～冬期間の最大需給電力(デマンド値)抑制に向けて(11月)、避難訓練(11月、3月)

令和8年度 長井市立図書館事業計画

1 本館を取り巻く状況

(1) 図書館界の状況

図書館サービスの基本的な考え方は、安全・安心を最優先に、社会基盤としての役割を継続的に果たしながら、多様な文化と価値観を受け入れ・育む役割を果たすことにある。そのため、今後も非来館型サービスや読書バリアフリーの推進に向け、図書館職員の知識・技能の獲得と向上させるための研修を継続して進める。

(2) 市行政の動向

「しあわせに暮らせるまちづくり」の拠点として、図書館と子育て世代活動支援センターからなる公共複合施設「くるんと」を位置づけ、市民が地域の課題解決に向けて主体的に学習や活動を展開し、多様性の実現を支援するサービスを充実するなど、地域活性化やまちづくりへの貢献が求められている。

(3) 本館の動向

安全・安心を最優先に“利用者のニーズに応えるサービス”を提供するという機運を高め、アンケート等で寄せられた意見や要望を尊重しながら、「つながりの場」を創出し、にぎわいや交流の拠点となる図書館運営を行う。

2 基本的な運営方針

① 住民のニーズに応じたサービス提供

本館は、登録者一人当たりの貸出冊数や貸出密度が高い現状にある。公共図書館の使命は万人にサービスを提供することであり、来館型と非来館型のサービスの両立や読書バリアフリー環境の整備、安全・安心に滞在できる環境づくりなど、利用者の幅と数の拡充に一層努める。

② にぎわい創出・地域課題解決のためのサービス提供

「地域づくり計画」の策定を通して地域課題が明確化されたことから、地域住民が地域の課題を自主的自治的に解決しようとする取り組みや、多様性の実現に向けた取り組みを支援する。また、行政と連携したサービスを模索して、新たな自分との出会いを紡ぐなど地域の課題解決と自己実現にも役立つ図書館運営に取り組む。

③ 子どもの読書活動の推進

小学生の図書貸出は微増傾向にあるものの、中高生の利用も学校の利用も未だ限定的である。探究学習やGIGAスクールの導入に伴い学校図書館の重要性が増しており、図書館と学校が連携して読書活動や授業に必要な本や資料を効果的効率的に提供するための仕組みづくりが必要である。アウトリーチサービスでは、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかりと伝えられる体制づくりや職員研修が不可欠である。

以上を踏まえ、子育て世代活動支援センターと複合化している利便性を踏まえ、両施設の機能を連携・融合して利用者が利便性を充分に感得できる環境づくりに努める。

④ 図書館ボランティア・サポーターの組織化

図書館利用を促進するには、市民が主体的に図書館の整備と運営に参画することが重要であり、市民ボランティアやサポーターの組織づくりに努める。

⑤ 移動図書館サービスの提供

市内幼児保育施設及び小学校に出向いて読書サービス提供を継続する。また、高齢者や、病院や施設に

入院入所している人たちなどのニーズを把握するための準備を進める。

⑥ 郷土資料・地域資料の充実

郷土資料・地域資料コーナーの開架率を高め、活用できるよう整備する。また、重要資料のデジタル化や図書館と文教の杜の資料を一括管理できるシステムの構築を検討する。

⑦ 図書館のバリアフリー化とアクセシビリティの向上

全ての利用者（特に障がい者や高齢者など）に対するバリアフリーへの配慮や、アクセシビリティ（利用しやすさ）の向上に努める。

3 事業推進計画

「長井市公共複合施設建設整備基本計画」に基づき、「長井市遊びと学びの交流施設指定管理業務仕様書（総括編）」に沿って事業の実施・改善・開発を推進する。

(1) 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

- ◇ 開閉館・サービスカウンター業務
- ◇ レファレンス業務
- ◇ 予約・リクエストサービス
- ◇ バリアフリーサービス
- ◇ 図書館資料の選定収集・発注・整理・保存・点検業務
- ◇ 読書推進、図書館利用促進業務の充実
- ◇ 特集コーナー、企画展示

(2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

- ◇ 講座、講演会の企画運営
- ◇ 地域資料の選定・受入・保存・整理及び展示業務
- ◇ ボランティア養成業務
- ◇ 視聴覚機材の貸し出し・保管管理に関する業務

(3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

- ◇ 図書館シネマ、おはなしの会、絵本の読み聞かせの運営
- ◇ 街なか図書館の運営・充実と移動図書館「いなほ号」の運行・利用拡充
- ◇ 学校図書館との連携
- ◇ 団体、市立小中学校貸し出し事業、拡大検討
- ◇ ブックフェアの開催

4 事業内容

(1) 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内容	対象
資料の貸出・返却及びレファレンス等の日常業務	通年	レファレンスに対する丁寧な対応と、迅速な貸出・返却業務等を実施し、利用者の要望に応え満足度を高める。 ※利用者の意見や要望に応えるレファレンスを推進する。	利用者全般
図書館通帳の無償配布	随時	対象者に図書館通帳を無償で配布し、読	年長・小学生・中学生

		書と来館意欲の向上につなげる(4年目) ※R8.3.21現在 R7年度配布数:無償49冊(他有償41冊)	(これ以外は有償配布)
--	--	--	-------------

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベント	通年or随時	継続イベントを改善・見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。 ※NDC FRIENDS、トショカン・クエスト、おたのしみ福袋、レシート抽選会等	利用者全般
展示コーナー	通年リレー	時々のトピックや図書館からアピールしたいテーマで特集を組むとともに、行政や市民団体等との連携事業を企画する。 ※ 郷土資料の展示、職員おすすめ本等	利用者、市民
特設コーナー	随時	利用者や市民のニーズが多いと思われるテーマ等について分類に依らない蔵書構成でコーナーを設置し利用しやすくする。 ※季節の絵本展示、行事の絵本展示等	利用者、市民
図書館おたのしみ会	未定	「おはなし会“ぶち”」とも連携し、子供も大人も楽しめる企画により、図書館や本への関心を高める。 ※読み聞かせ、図書館見学・体験活動等	利用者、市民

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
第61回長井市読書感想文コンクール	7月から募集開始	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を募り、優秀な作品を表彰したり、交流したりする。	小・中・高校生一般

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスターやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段により、図書館行事や新刊図書の紹介などの情報を利用者・市民に発信・掲示する。	利用者、市民

(2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
おはなしと工作	長期休業中	季節の行事、おはなし会、図書館の本を参考にした工作等を楽しんでもらう。	利用者、市民
講座・講演会の運営	随時	読書に関することや自己啓発につながるような内容を工夫し、来館を促す機会にする。	利用者、市民
郷土資料等の企画展示	随時	関係機関と連携し、長井市についてより深く理解できる機会となるような資料展示を行う。	利用者、市民

校外学習の受け入れ (施設見学、職業体験)	随時	学校の意向を受け、主に授業や行事での学習や体験学習を受け入れる。	主に幼児や小・中学生・高校生
--------------------------	----	----------------------------------	----------------

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
ボランティアの組織化	随時	市民参加型の図書館運営を促進する。(読み聞かせ、配架補助、本の修理、環境整備等)	利用者、市民
視聴覚資料等の保管	常時	西置賜視聴覚ライブラリー関連のVTR等や機材を管理・貸与する。	市民全般

③ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
長井市子どもの読書活動推進連絡会	5/26	子どもの読書活動推進の取り組みについて学校と図書館が相互に理解を深め、連携を強化して子どもの読書環境を充実する。	市内小中高各学校担当者
Web配信のPR	随時	おらんだラジオやSNSにより、本の朗読のWeb配信のPRを行う。	市民全般

(3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館シネマ	毎月第2金曜日、他	DVD等の上映をとおして図書館への関心を高めるとともに、交流の機会を提供する。	利用者、市民
おはなしの会と読み聞かせ	毎月第4土曜日、他	幼児や児童の親子、高齢者を対象に絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊びゲームなどを行う。	幼児、小学生、高齢者

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
街なか図書館	通年	長井駅待合室に本棚を設置し、市民から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧していただく。	利用者、市民
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し、非来館型サービスとしての利用を推進する。	幼保施設、学校等
学校図書館充実支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。 ※学校の要望を受けて実施体制を整える。	市内小・中学校
ブックフェア	2月中旬	寄贈いただいた書籍を活用していただくとともに、交流の場となるよう設営する。	利用者、市民

③ 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館「いなほ号」の運行	4月上旬～2月上旬	小学校や幼保施設等を巡回し、交通手段がなく来館が困難な子どもたちに本を貸し出す。	幼児、小学生
オープンテラス「いなほ号」の運営	随時	移動図書館を敷地内に展示し、車内見学や本を手にとれる機会を設け、関心を持ってもらう。	利用者・市民

「いなほ号」利用に係る広報活動	随時	幼児・児童、その保護者を対象に、所蔵している図書の情報や、告知チラシ、利用のための手引き等を発行し広報に努め、利用促進に繋げる。	幼児、小学生 保護者
-----------------	----	--	---------------

(4) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修・会議	実施時期	内 容	実施主体
北日本図書館大会	6/19	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。(会場:岩手県盛岡市)	北日本図書館連盟
山形県図書館職員専門研修	8月、10月	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協会
山形県図書館研究大会	11/6	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の活動に関する研修や情報交換を行う。 (会場:酒田市)	山形県図書館協会
山形県図書館協会役員会・総会	役員会:6月 総会:書面開催	県内の公共図書館長等が県図書館協会の予算や事業計画、活動について協議するとともに、情報交換を行う。	山形県図書館協会
子どもの読書活動推進 ・講座 ・研修会	7/25 10/ 8	地域の読書推進及びネットワーク整備に向けて研修する。	置賜教育事務所
置賜地区図書館館長・担当者合同会議	6/26 2/26	置賜地区公共図書館の館長及び実務担当職員が情報交換を行う。	置賜地区公共図書館(室)連絡協議会
置賜地区図書館職員研修会	未定	置賜地区図書館担当職員のニーズに応じた研修を行い、資質・能力の向上を図る。 (担当:長井市立図書館)	置賜地区公共図書館(室)連絡協議会

令和8年度 「いなほ号」巡回日程表

コース	火			水			木			金			土			日			訪問場所	訪問時間	伊佐沢小学校	致芳小学校	豊田小学校	西根小学校	平野小学校	
訪問場所	平野児童センター	白ゆり保育園	西根児童センター	伊佐沢児童センター	致芳児童センター	小松幼稚園	白山こども園	はなその保育園	めぐみ幼稚園	平野児童センター	白ゆり保育園	西根児童センター	伊佐沢児童センター	致芳児童センター	小松幼稚園	豊田児童センター	夏の子保育園	白山こども園	めぐみ幼稚園							
訪問時間	9:30 ~ 9:50	10:10 ~ 10:30	10:45 ~ 11:10	9:25 ~ 9:40	10:00 ~ 10:20	11:10 ~ 11:30	9:15 ~ 9:30	9:30 ~ 10:00	11:00 ~ 11:20	9:30 ~ 9:50	10:10 ~ 10:30	10:45 ~ 11:10	9:25 ~ 9:40	10:00 ~ 10:20	11:10 ~ 11:30	9:30 ~ 9:50	10:00 ~ 10:20	9:15 ~ 9:35	11:00 ~ 11:20							
4月	7 21	7 21	7 21	8 22	8 22	11:10↑	9 23	9 24	10 24	休館日			15	15	15	16	16	17	17							
5月	祝日			祝日			祝日			祝日			13	13	13	14	14	15	15							
	19	19	19	20	20	20	21	22	22	休館日			27	27	27	28	28	29	29							
6月	2	2	2	3	3	3	4	5	5	休館日			10	10	10	11	11	12	12							
	16	16	16	17	17	17	18	19		休館日			24	24		25	25	26	26							
	30	30	30							休館日																
7月	休館日			1	15	15	16	17	17	21	21	21	22	22	22	23	23	24								
				29	29	29	30	31	31	4	4	4	5	5	5	6	6	7								
8月	休館日			お盆期間のため運休			26	26	27	休館日			19	19		20	20	21	21							
9月	休館日			9	9	9	10	11	11	15	15	15	16	16	16	17		18	18							
	休館日			祝日			休館日			10:10			30	30		1		2	2							
10月	6	6	6	7	7	7	8	9		休館日			14	14	14	15	15	16	16							
	20	20	20	21	21	21	22	23	23	休館日			28	28		29	29	30	30							
11月	17	17	17	18	18	18	19	20	20	休館日			25	25		26	26	27	27							
	1	1	1	2	2	2	3	4	4	休館日			9	9	9	10	10	11	11							
12月	15	15	15	16	16	16	17	18		休館日			23	23		24	24	25								
1月	5	5	5	6	6	6	7	8		休館日			13	13	13	14	14	15	15							
	19	19	19	20	20	20	21	22	22	休館日																
返却日	2/2			2/2			2/2			2/2			1/27			1/28			1/29			1/28(木)	2/5(金)	2/4(木)	2/2(火)	2/3(水)

2026.3.31. Ver

※1) 9月24日(木)は繰越の休館日で運休となります。
巡回の変更、お休み、返却のみ希望などのある場合には、必ず3日前までにお電話かFAXにてご連絡ください。

【長井市立図書館】〒993-0007 山形県長井市本町一丁目1-1 TEL: 0238-88-2535 FAX: 0238-88-1051

【休館日】第2、第4火曜日(該当火曜日が祝日の場合は翌水曜休館)

【開館時間】平日・日曜日・祝日...10:00~19:00/土曜日・翌月曜が祝日の日曜日...10:00~20:00

図書館の指標（総括表）

令和8年3月31日現在

指 標 項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
登録率（登録者数/人口）	45.4%	41.9%	40.3%	35.3%	35.8%	36.0%
市民1人当たりの貸出冊数（貸出冊数/人口）	3.8冊	3.4冊	2.8冊	2.6冊	3.0冊	2.6冊
登録者1人当たりの貸出冊数（貸出冊数/登録者数）	8.4冊	9.1冊	6.9冊	7.3冊	8.4冊	7.2冊
蔵書回転率（貸出冊数/蔵書冊数）	0.7回	0.7回	0.6回	0.6回	0.7回	0.6回
市民1人当たりの蔵書冊数（蔵書冊数/人口）	5.3冊	5.1冊	4.8冊	4.6冊	4.5冊	4.3冊
1日平均入館者数（入館者数/開館日数）	342人	352人	539人	76人	78人	73人
貸出人数	29,182人	29,922人	21,033人	19,667人	22,519人	17,630人
1日平均貸出冊数	272冊	277冊	330冊	230冊	256冊	260冊
1日平均貸出人数	88人	90人	101人	70人	75人	68人

指標算出の基礎となる各年のデータ	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人口	23,795人	24,210人	24,639人	25,091人	25,734人	26,091人
登録者数（17年度から団体含む）	10,824人	10,154人	9,947人	8,866人	9,203人	9,401人
貸出冊数 個人	80,747冊	82,354冊	64,147冊	54,217冊	66,348冊	57,148冊
貸出冊数 団体	9,714冊	9,727冊	4,896冊	10,687冊	10,962冊	10,069冊
貸出冊数 合計（雑誌、視聴覚を含む）	90,461冊	92,081冊	69,043冊	64,904冊	77,310冊	67,242冊
蔵書冊数（雑誌・視聴覚を含む）	126,442冊	123,012冊	118,811冊	116,222冊	115,734冊	113,492冊
蔵書冊数（雑誌・視聴覚を除く）	123,725冊	120,314冊	116,785冊	114,021冊	113,073冊	110,799冊
資料購入費決算額（新聞、雑誌を含む）	4,016,712円	4,516,017円	4,516,963円	3,442,622円	3,442,439円	3,804,663円
入館者数	113,769人	117,343人	112,572人	21,548人	23,520人	18,884人
開館日数（令和5年3月は移転作業のため開館日数に含みません）	333日	333日	209日	282日	302日	259日

令和7年度図書館蔵書冊数及び利用状況

令和7年3月31日現在

1. 分類別蔵書冊数（単位：冊数）

総数	126,442	0	1	2	3	4	5	6
図書	123,725	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工業	産業
雑誌	1,362	5,288	2,551	10,548	16,819	6,749	5,227	3,241
視聴覚	1,355	7	8	9	E	C	L	
(旧西置視聴覚含む)		芸術	語学	文学	絵本	紙芝居	大活字	
		7,795	1,366	47,539	15,746	856	1,991	

(各分類に大活字も含む)

2. 分類別貸出冊数

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	本館	いなほ号
	総数	77,310	64,904	69,016	92,081	90,461	74,534	15,927
0	総記	645	563	579	809	833	687	146
1	哲学	1,012	1,013	917	1,479	1,228	924	304
2	歴史	2,734	2,163	2,307	3,248	2,549	2,237	312
3	社会科学	2,442	1,771	2,551	2,979	2,680	2,476	204
4	自然科学	3,854	3,187	3,435	4,967	4,522	3,316	1,206
5	工業	4,209	3,643	3,975	5,132	4,900	4,236	664
6	産業	1,261	1,013	1,106	1,278	1,170	941	229
7	芸術	3,953	3,717	4,274	5,755	5,217	4,040	1,177
8	語学	329	237	340	436	364	337	27
9	文学	27,257	23,086	23,161	30,694	29,661	27,072	2,589
E	絵本	24,559	20,269	22,828	30,037	32,018	22,990	9,028
C	紙芝居	563	405	371	610	442	401	41
L	大活字	1,981	1,535	1,171	2,038	2,271	2,271	0
	雑誌	1,689	1,624	1,375	1,805	1,868	1,868	0
	視聴覚	822	678	626	814	738	738	0

平成15年度から、大活字をもうけ平成14年度までの郷土・借用は各分類に収めた。

平成21年度から西置賜視聴覚ライブラリー貸出を図書館で行っているが、平成27年度で会は解散。

西置賜視聴覚ライブラリーの資料を図書館で引き継ぎ、貸出冊数総数に含まれている。

3. 図書館利用状況

月別	貸出冊数	貸出者数	開館日数	一日平均	
				貸出冊数	貸出者数
R3年度	77,310	22,519	302	256	75
R4年度	64,904	19,667	282	230	70
R5年度	69,016	21,033	209	330	101
R6年度	92,081	29,922	333	277	90
R7年度	90,461	29,182	333	272	88
4月	7,380	2,463	28	264	88
5月	7,227	2,575	29	249	89
6月	7,617	2,550	28	272	91
7月	8,483	2,987	29	293	103
8月	7,799	2,471	29	269	85
9月	7,767	2,429	28	277	87
10月	7,949	2,634	29	274	91
11月	8,258	2,597	28	295	93
12月	8,505	2,700	29	293	93
1月	7,683	2,473	28	274	88
2月	5,369	1,478	19	293	78
3月	6,424	1,825	29	222	63

4. その他

他館への		館内貸出(件数)		ITコーナー		予約	リクエスト	複写件数(枚数)	他館へ複写依頼
借受数	貸出数	郷土	新聞	IT	視聴覚				
200	49	86	8	52	20	628	245	264(1,885)	0

入館者数		団体貸出	登録数	冊数	登録個人数 (BM含む)	一般	児童(小6まで)	計
平均	342		124	9,714		9,116	1,584	10,700

令和 7 年度 登録者統計

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

登録者統計（全体集計）

区分	一般	幼児	小学生	中学生	団体	合計
長井市民	6,458	270	1,111	675	117	8,631
市外者	1,918	49	154	65	7	2,193
計	8,376	319	1,265	740	124	10,824

令和 7 年度新規登録者数

区分	一般	幼児	小学生	中学生	団体	合計
長井市民	256	110	17	2	5	390
市外者	235	17	26	5	0	283
計	491	127	43	7	5	673

令和7年度図書館 入館者数・貸出人数

	入館者数			貸出人数					
	7年度	6年度	比率	本館		BM		合 計	
				7年度	6年度	比率	7年度	6年度	比率
4月	8,159	8,758	91.0%	1,770	1,790	98.9%	693	755	91.8%
5月	9,195	8,796	104.5%	1,725	1,742	99.2%	850	951	89.4%
6月	9,864	10,231	96.4%	1,784	1,784	100.0%	766	975	78.6%
7月	11,039	9,846	112.1%	2,023	1,781	113.6%	964	873	110.4%
8月	15,514	14,568	106.5%	1,907	1,964	97.1%	564	774	72.9%
9月	10,302	10,936	94.2%	1,708	1,837	93.0%	721	803	89.8%
10月	9,057	8,717	103.9%	1,742	1,780	97.9%	892	940	94.9%
11月	8,984	9,743	92.2%	1,835	1,768	103.8%	762	909	83.8%
12月	8,743	9,183	95.2%	1,925	1,892	101.7%	775	720	107.6%
1月	8,017	8,963	89.4%	1,784	1,838	97.1%	689	611	112.8%
2月	6,377	7,317	87.2%	1,478	1,410	104.8%		1	
3月	8,518	10,285	82.8%	1,825	2,024	90.2%			
合計	113,769	117,343	97.0%	21,506	21,610	99.5%	7,676	8,312	92.3%
									97.5%

令和7年度図書館貸出冊数

月	貸出冊数										新規登録者数						
	7年度		6年度		比率		BM		比率		7年度		6年度		比率		
7年度	6年度	本館	7年度	6年度	比率	7年度	6年度	合 計	7年度	6年度	比率	7年度	6年度	比率	7年度	6年度	比率
4月	5,925	6,179	95.9%	1,455	1,450	100.3%	7,380	7,629	93.1%	44	70	62.9%					
5月	5,610	6,127	91.6%	1,617	1,790	90.3%	7,227	7,917	91.3%	46	69(団体1)	66.7%					
6月	5,979	6,452	92.7%	1,638	1,940	84.4%	7,617	8,392	90.8%	59(団体2)	53(団体1)	111.3%					
7月	6,587	6,171	106.7%	1,896	1,852	102.4%	8,483	8,023	105.7%	68	51	133.3%					
8月	6,671	6,859	97.3%	1,128	1,524	74.0%	7,799	8,383	93.0%	50	84	59.5%					
9月	6,218	6,469	96.1%	1,549	1,588	97.5%	7,767	8,057	96.4%	32	89(団体1)	36.0%					
10月	6,004	5,896	101.8%	1,945	1,819	106.9%	7,949	7,715	103.0%	45(団体1)	45	100.0%					
11月	6,583	6,306	104.4%	1,675	1,739	96.3%	8,258	8,045	102.6%	56(団体1)	34	164.7%					
12月	6,886	6,631	103.8%	1,619	1,543	105.0%	8,505	8,174	104.0%	47	50	94.0%					
1月	6,278	6,165	101.8%	1,405	1,393	100.9%	7,683	7,558	101.7%	59(団体1)	61	96.7%					
2月	5,369	5,007	107.2%		2		5,369	5,009	107.2%	90	35	257.1%					
3月	6,424	7,179	89.5%				6,424	7,179	89.5%	78	136(団体1)	57.4%					
合計	74,534	75,441	98.8%	15,927	16,640	95.7%	90,461	92,081	98.2%	674	777	86.7%					

第60回(令和7年度)

長井市読書感想文コンクール応募数

※ は前年度応募数

●小学校の部

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
長井小学校	6	3	4	5	1	1	1	2	4	0	0	5	16	16
致芳小学校	1	1	14	12	11	19	18	0	2	4	5	3	51	39
西根小学校	1	1	1	1	1	1	4	3	3	1	2	1	12	8
平野小学校	3	0	0	1	2	1	0	2	4	1	0	3	9	8
豊田小学校	1	2	2	1	2	0	3	1	2	2	3	2	13	8
伊佐沢小学校	1	1	0	1	0	1	1	2	1	1	3	1	6	7
小学校計	13	8	21	21	17	23	27	10	16	9	13	15	107	86

●中学校の部

	1年		2年		3年			計	
長井南中学校	14	11	22	24	21	39		57	74
長井北中学校	3	3	2	6	2	5		7	14
中学校計	17	14	24	30	23	44		64	88

●高校の部

	1年		2年		3年			計	
長井高校	1	2	2	2	0	0		3	4
長井工業高校	0	0	0	0	1	0		1	0
高校計	1	2	2	2	1	0		4	4

●一般の部

一般								4	1
----	--	--	--	--	--	--	--	---	---

総 合 計								179	179
-------	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

第60回（令和7年度）長井市読書感想文コンクール審査結果

令和7年12月22日

[自由部門]

○特選 7点

賞	学校名	学年	氏 名	題 名	書 名
長井市長賞	長井高等学校	2年	とくしげ 徳重 こはる 小春	言葉がつなぐ心	ツナグ
教育長賞	致芳小学校	5年	かめい 亀井 あかね 茜	個性を大切に	動物と話せる 少女リリアー ネ6
図書館長賞	西根小学校	4年	たいら 平 だいせい 泰征	『おじいちゃん がおばけになっ たわけ』を読んで	おじいちゃん がおばけにな ったわけ
長井教育会賞	豊田小学校	6年	おおば 大場 みおり 実織	私の「ララ」とは	ぼくの色、見 つけた!
山形新聞社賞	長井小学校	2年	さかい 酒井 ちあき 千秋	カエルっておも しろいな	ワレワレはア マガエル
第60回記念 特別賞	長井小学校	2年	やまうち 山内 しん 新	うそってなんだ ろう	うそ
第60回記念 特別賞	長井小学校	5年	はら 原 みなみ 実南	大切にしたい思 い	あなたの声が ききたい

○入選 7点

賞	学校名	学年	氏 名	題 名	書 名
入選	長井小学校	1年	くろき たけはる 黒木 岳晴	ふるいものをだ いじにすること	きかんしゃや えもん
入選	致芳小学校	3年	よこやま なぎと 横山 和音	やさしさの大き なわ	バスが来まし たよ
入選	平野小学校	5年	にいの かなみ 新野 叶夢	私はあきらめな い	ドロップイ ン!
入選	長井南中学校	1年	かんの なぎさ 菅野 凧紗	僕の心の戦争	ぼくらの七日 間戦争
入選	長井南中学校	2年	こばやし 小林あまね	それぞれの「ほん とうの幸い」	銀河の図書室
入選	長井南中学校	3年	ほしな りな 保科 里奈	魂のタスキリレ ー	俺たちの箱根 駅伝 上・下
入選	一般		かねだ るみ 金田 舞美	『馬旅日記』を読 んで	馬旅日記

[角野栄子部門]

賞	学校名	学年	氏 名	題 名	書 名
角野栄子賞	豊田小学校	5年	すがわら さき 菅原 咲貴	そばにいること の大切さ	ヨコちゃん とライオン

*応募作品総数 179点 [角野栄子部門を含む] (小学生・中学生・高校生・一般)

○長井市遊びと学びの交流施設条例

令和4年9月28日
長井市条例第14号

(設置)

第1条 幅広い世代の居場所となるにぎわいや交流の拠点として、遊び、学び、育ち及び出逢いの場を提供し、長井市の子育て支援環境の充実及び市民の教育と文化の発展並びに中心市街地活性化に資するため、長井市遊びと学びの交流施設(以下「交流施設」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 交流施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 長井市遊びと学びの交流施設
- (2) 位置 長井市本町一丁目1番1号
(令5条例16・一部改正)

(施設)

第3条 交流施設は、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 長井市子育て世代活動支援センター(以下「センター」という。)
- (2) 長井市立図書館(図書館法(昭和25年法律第118号)第2条に規定する図書館。以下「図書館」という。)

(事業)

第4条 交流施設は、次に掲げる事業を行う。

- (1) センターに関する事業
- (2) 図書館に関する事業
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条に規定する設置の目的を達成するために必要な事業

(開館時間等)

第5条 交流施設の開館時間及び休館日は、規則で定める。

(利用者の範囲)

第6条 交流施設は何人も利用することができる。ただし、市長は、交流施設の管理及び利用者の安全保持の観点から、必要があると認めるときは、交流施設の利用に関し制限を設けることができる。

(使用の許可等)

第7条 交流施設(別表第1)に掲げる施設に限る。次条において同じ。)を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更又は取消ししようとする場合も同様とする。

2 市長は、交流施設の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。

(使用の不許可)

第8条 市長は、交流施設を使用しようとする者が次のいずれかに該当するときは、使用を許可しない。

- (1) 社会の秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 交流施設又はその付属設備を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、交流施設の管理上支障があると認めるとき。

(使用権の譲渡等の禁止)

第9条 第7条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第10条 市長は、使用者が次のいずれかに該当すると認めるとき、又は交流施設の管理上やむを得ない理由が生じたときは、使用の許可を取り消し、若しくは使用を停止し、又は使用の条件を変更することができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 第7条第2項の規定による許可に付した条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段によりこの条例の規定による許可を受けたとき。
- (4) 災害その他不可抗力の事故等により、使用させることができなくなったとき又は使用させることが不適当と認められるとき。

2 前項の規定により使用の許可を取り消され、若しくは使用を停止され、又は使用の条件を変更されたことにより生じた損害については、市長はその責を負わない。

(使用料)

第11条 市長は、交流施設の使用料を、別表第1に定めるところにより使用者から徴収する。

2 前項の使用料は、使用の許可をしたときに徴収する。ただし、市長が特に納期を定めたときは、この限りでない。

(使用料の減免)

第12条 市長は、公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減額又は免除することができる。

(使用料の還付)

第13条 既に納付された使用料は還付しない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(原状回復)

第14条 使用者は、交流施設の使用を終了したとき、又は第10条第1項の規定により使用の許可を取り消されたとき、若しくは使用を停止されたときは、直ちに当該施設を原状に回復しなければならない。

(行為の制限)

第15条 交流施設において、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある行為
- (2) 施設、設備等を損傷し、又は滅失するおそれがある行為
- (3) 爆発物若しくは引火性の物品又は悪臭のするものを携行する行為
- (4) 集团的又は暴力的な不法行為
- (5) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある行為
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障がある行為

(損害賠償等)

第16条 交流施設の施設を損傷若しくは汚損又は滅失した者は、市長の指示するところにより原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(運営協議会)

第17条 交流施設に長井市遊びと学びの交流施設運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、市長の諮問に応じて次の事項を協議する。

- (1) 交流施設の運営に関すること。
- (2) 交流施設の事業計画に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

3 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

4 協議会の委員は、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)第12条に規定する者のほか、交流施設の設置の目的を達成するための知見を有する者の中から市長が任命する。

5 協議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 市長は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中であってもこれを解職することができる。

(指定管理者による管理)

第18条 市長は、交流施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に交流施設の管理を行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 第4条の事業に関する業務
- (2) 交流施設の使用の許可に関する業務
- (3) 交流施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に認める業務

3 指定管理者が前項の業務を行う場合における第6条、第7条、第8条及び第10条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替える。

4 第1項の規定により市長が指定管理者に管理業務を行わせる場合において、指定管理者は、第5条に規定する開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めるとき、及び第6条ただし書に規定する交流施設の利用制限を行うときは、あらかじめ市長の承認を得るものとする。

(利用料金の徴収)

第19条 前条第1項の規定により、交流施設の管理を指定管理者に行わせる場合は、使用者は、使用に係る料金(以下「利用料金」という。)を指定管理者に支払わなければならない。

2 市長は、指定管理者に、利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとする。

3 利用料金の額は、別表第1に定める額を上限として、指定管理者が定める。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金の額について、市長の承認を得なければならない。

4 使用者は、使用の許可を受けたときに利用料金を支払わなければならない。ただし、指定管理者が特に納期を定めたときは、この限りでない。

5 第1項及び第2項に規定する場合における第12条及び第13条(いずれも見出しを含む。)の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替える。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 交流施設の管理を指定管理者に行わせるために必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(長井市立図書館条例の廃止)

- 3 長井市立図書館条例(昭和44年長井市条例第14号)は、廃止する。

附 則(令和5年6月29日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1(第11条、第19条関係)

区分	基本使用料		
	1時間	1日	1週間
ギャラリー 展示架(1個)	50円	350円	1,600円
多目的ルーム1	200円	1,400円	—
多目的ルーム2	250円	1,750円	—
学習室兼視聴覚室	200円	1,400円	—
ボランティア室	100円	700円	—
広場(50m ² 単位)	150円	1,050円	—

備考

- 1 使用者が会費又は入場料(いずれの名義で使用するかを問わず入場者から領収すべきその対価(以下、「入場料」という。))を徴収する場合の使用料は、次の表の左欄に定める入場料の区分に応じ、それぞれ右欄に定める額を基本使用料に加算した額とする。

1人1回当たりの入場料	加算する額
1,000円以下のとき	基本使用料の30%に相当する額
1,000円を超え3,000円以下のとき	基本使用料の50%に相当する額
3,000円を超えるとき	基本使用料の100%に相当する額

- 2 前号の規定にかかわらず、使用者が営利、商業宣伝又はこれらに類する目的で使用する場合の使用料は、基本使用料の200%に相当する額を基本使用料に加算した額とする。
- 3 使用の時間が1時間に満たないときは、1時間に切り上げるものとする。
- 4 使用料は、10円に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(趣旨)

第1条 この規則は、長井市遊びと学びの交流施設条例(令和4年条例第14号。以下「条例」という。)第20条の規定に基づき、条例の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(開館時間)

第3条 交流施設の開館時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

区分	平日、日曜日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日。以下同じ。)	土曜日
センター	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後6時まで
図書館	午前10時から午後7時まで ただし、祝日の前日の日曜日は、午後8時までとする。	午前10時から午後8時まで

(休館日)

第4条 交流施設の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

区分	休館日
センター	(1) 第2及び第4火曜日。ただし、祝日と重なる場合はその翌日。 (2) 1月1日
図書館	(1) 第2及び第4火曜日。ただし、祝日と重なる場合はその翌日。 (2) 1月1日 (3) 特別整理日

(使用の許可申請)

第5条 条例第7条第1項の規定により、交流施設(条例別表第1に掲げる施設に限る。次条において同じ。)の使用の許可を受けようとする者は、使用しようとする日の3月前から10日前までに長井市遊びと学びの交流施設使用許可申請書(別記様式第1号)を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(使用の許可)

第6条 市長は、前条に規定する申請の内容を審査した結果、交流施設の使用を許可したときは、長井市遊びと学びの交流施設使用許可書兼領収書(別記様式第2号。以下「許可書」という。)を交付するものとする。

(許可書記載事項の変更等)

第7条 使用者が許可書に記載された事項を変更又は取消しようとするときは、長井市遊びと学びの交流施設使用(変更・取消)許可申請書(別記様式第3号)に許可書を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請書の提出があった場合において、これを適当と認め、許可したときは、長井市遊びと学びの交流施設使用(変更・取消)許可書兼領収書(別記様式第4号)を交付するものとする。

(使用許可の取消し等)

第8条 市長は、条例第10条第1項の規定により使用の許可を取り消し、若しくは使用を停止し、又は使用の条件を変更するときは、長井市遊びと学びの交流施設使用(許可の取消し・停止・条件の変更)通知書(別記様式第5号)により通知するものとする。

(不足使用料の徴収)

第9条 市長は、前2条の規定により使用の変更又は許可の取消し等をした場合において、既に使用者から徴収した使用料に不足が生じたときは、不足額を徴収するものとする。

(使用料の減免)

第10条 条例第12条に規定する使用料の減額又は免除は、次のいずれかに該当する場合に行うものとする。

(1) 市又は教育委員会が主催又は共催する事業を行うとき。

- (2) 条例第18条の指定管理者が主催する事業を行うとき。
- (3) 市内の保育施設、学童クラブ、障害児通所施設、小中学校等が保育又は教育上の目的で使用するとき。
- (4) 市又は教育委員会が認める公共的団体、社会教育関係団体、子育て支援関係団体及び保健福祉関係団体が使用するとき。
- (5) 趣味的団体、サークル等が生涯学習活動として使用するとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。
- 2 条例第12条に規定する使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用許可の申請時、長井市遊びと学びの交流施設使用料減免申請書(別記様式第6号)を市長に提出しなければならない。
(使用料の還付)
- 第11条 条例第13条ただし書に規定する使用料の還付は、次の各号に掲げるものについて当該各号に定める額とする。
- (1) 使用者の責によらない理由で使用することができないとき 全額
- (2) 使用日の10日前までに使用の取消しの許可があったとき 全額
- (3) 使用日の10日前までに使用の変更の許可があったとき 変更により生じた差額
- 2 前項の規定による使用料の還付を受けようとする者は、長井市遊びと学びの交流施設使用料還付申請書(別記様式第7号)を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申請の内容を審査した結果、使用料の還付を決定したときは、長井市遊びと学びの交流施設使用料還付決定通知書(別記様式第8号)により通知するものとする。
(図書館利用手続)
- 第12条 図書、定期刊行物、郷土資料、行財政資料等の図書館資料(以下「資料」という。)の貸出しを受けようとする者は、長井市立図書館利用カード交付申請書(別記様式第9号)を市長に提出し、利用カードの交付を受けなければならない。
- 2 利用カードの交付を受けることができる者は、次に掲げる者とする。
- (1) 市内に住所を有している者
- (2) 本市を除く置賜地域の市町に住所を有している者
- (3) 市内に通勤通学している者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が相当の理由があると認める者
- 3 利用カードの交付を受けた者が前項各号の規定に該当しなくなったときは、当該利用カードを無効とする。
- 4 利用カードの最終利用日から10年を超えて利用が無いときは、当該利用者カードを無効とする。
- 5 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを他人に貸与又は譲渡してはならない。
- 6 利用カードの再発行に要する経費は、申込者が負担するものとする。
(資料貸出数及び期間等)
- 第13条 資料の貸出数及び期間は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

区分		貸出数	貸出期間
図書	個人	10点まで	14日以内
	団体	100点まで	3か月以内
雑誌	個人	2点まで	14日以内
	団体	20点まで	3か月以内
紙芝居	個人	10点まで	14日以内
	団体	20点まで	3か月以内
DVD等	個人	3点まで	14日以内
	団体	上映権付に限り10点まで	14日以内
ただし、個人利用の総貸出数は、DVD等を含めて10点以内、団体貸出の総貸出数は、DVD等も含めて100点以内とする。			

- 2 市長は、貸出期間を過ぎても資料を返却しなかった図書館利用者に対し、状況により一定期間貸出しを禁止することができる。
- 3 資料のうち、次に掲げるものは館外利用を認めない。
- (1) 貴重図書
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が指定した資料

- 4 図書館に所蔵していない資料の利用希望があった場合は、他の公共図書館との相互貸借により提供するものとする。

(令6規則19・一部改正)

(移動図書館の運行)

第14条 移動図書館の停本所の位置及び日時は、市長が別に定める。

(資料の損害賠償)

第15条 資料を紛失し、又は毀損した者は、同一の資料若しくは市長が指定する代替資料又はこれらに相当する金額をもって賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないものと認めたときは、この限りでない。

(複写)

第16条 市長は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、図書館利用者の求めに応じ、資料の複写をすることができる。

2 前項の規定による資料の複写を求める者は、複写申込書(別記様式第10号)を市長に提出しなければならない。

3 複写は1箇所につき1枚とし、複写に要する経費は申込者が負担するものとする。

(寄贈)

第17条 寄贈者は、寄贈申出書(別記様式第11号)により市長に申し出るものとする。

2 寄贈を受けた資料には、寄贈者の氏名等を記載して、その篤志を表示することができる。

3 市長は、資料の寄贈を受けたときは、受領証書(別記様式第12号)を寄贈者に交付するものとする。

4 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。

(協議会の委員長等)

第18条 条例第17条の協議会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定めるものとする。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(協議会の会議)

第19条 協議会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(協議会の意見の聴取)

第20条 協議会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(協議会の庶務)

第21条 協議会の庶務は、地域づくり推進課において処理する。

(遵守事項)

第22条 交流施設を利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用中の秩序の保持及び安全対策に努めること。
- (2) 無許可で寄附の募集又は物品の販売をし、その他営利行為をしてはならない。
- (3) 備付物品は、交流施設の敷地外に持ち出さないこと。
- (4) 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が指示すること。

(指定管理者が管理を行う場合の規定の適用)

第23条 条例第18条の規定により交流施設の管理を指定管理者に行わせる場合におけるこの規則の規定の適用等については、次に定めるところによる。

- (1) 第5条から第22条の規定の適用については「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替えるものとする。
- (2) 使用許可申請書その他の交流施設の管理運営上必要な書類の様式については、この規則の規定にかかわらず、あらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定めることができる。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(長井市立図書館条例施行規則の廃止)

2 長井市立図書館条例施行規則(令和3年規則第11号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の日の前日までに、前項の規定による廃止前の長井市図書館条例施行規則の規定に基づいてなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定に基づいてなされたものとみなす。

附 則(令和6年6月21日規則第19号)

この規則は、令和6年8月1日から施行する。

別記様式一覧

<u>別記様式第1号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用許可申請書
<u>別記様式第2号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用許可書兼領収書
<u>別記様式第3号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用(変更・取消し)許可申請書
<u>別記様式第4号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用(変更・取消し)許可書兼領収書
<u>別記様式第5号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用(許可の取消し・停止・条件の変更)通知書
<u>別記様式第6号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用料減免申請書
<u>別記様式第7号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用料還付申請書
<u>別記様式第8号</u>	長井市遊びと学びの交流施設使用料還付決定通知
<u>別記様式第9号</u>	長井市立図書館利用カード交付申請書
<u>別記様式第10号</u>	複写申込書
<u>別記様式第11号</u>	寄贈申出書
<u>別記様式第12号</u>	受領証書

別記様式 略

長井市立図書館の沿革等

年 月 日	沿 革 大 要
明治38年4月1日 (図書館のはじまり)	小出法讃寺住職井上豊忠(ブンチュウ)師が、横山孫助氏の協力によって、私立置賜郡図書館を寺内に開設する。
大正2年	西置賜郡議事堂(後の図書館及び公民館)の落成
大正4年11月12日 (郡立図書館誕生)	大正天皇の御即位記念事業として、西置賜郡立図書館を長井駅前に新築開館した。蔵書は、法讃寺図書館から仏書を除く寄贈を受けた。 当時の蔵書は、台帳に1501冊、翌年には2418冊とみられる。
大正12年4月1日 (郡教育会図書館に移行)	郡制廃止により、郡立図書館は無償で西置賜郡教育会に移譲され、郡会議事堂を図書館とする。
昭和25年4月30日	図書館法の改正により公立と認可
昭和28年10月 (山形県立図書館分館指定)	山形県立図書館分館となる。
昭和29年11月15日	長井市制誕生(1町5カ村合併)初代市長 斎藤弥助氏
昭和33年11月3日	長井市新庁舎落成(鉄筋コンクリート3階建、総工費6千万円余)
昭和33年12月15日	長井市長 羽田貞三氏就任
昭和34年4月1日 (長井市立図書館発足)	西置賜郡教育会図書館を買収し長井市立図書館・長井市中央公民館として発足 長井市立図書館長・長井市中央公民館長に 長井市長 羽田貞三氏 職員 図書館 寺島健吉氏 図書館兼公民館 佐々木英輔氏 小関せき氏 図書館協議会 5人制で発足 図書7000冊 巡回文庫も実施し好評を得る。
昭和42年4月	図書館長 安部儀一氏就任
昭和43年6月	旧議事堂解体のため、旧県立北高等学校講堂に移転 従来併設となっていた図書館と中央公民館がそれぞれ独立
昭和44年1月	旧長井北新校舎に移転、長井市立図書館として独立館となる。
昭和48年3月31日 (山形県立図書館分館廃止)	山形県立図書館分館を廃止する。
昭和48年4月	図書館長 川村吉弥氏就任
昭和49年12月15日	長井市長 斎藤伊太郎氏就任

昭和55年4月	図書館長 守谷兎喜雄氏就任
昭和55年9月27日	長井市立図書館建設工事着工 工事場所 長井市小出2424-3（白つつじ公園内） 敷地面積 935.7㎡ 建築延面積 822.60㎡ 1階 319.32㎡ 2階 272.16㎡ 3階 231.12㎡ 主体工事 139,200,000円（大泉建設） 電気工事 17,000,000円（コロナ電工） 機械設備 23,000,000円（飯鉢工業） 設計管理委託 6,500,000円（(株)渡辺建築設計事務所・高畠町） 計 185,700,000円
昭和56年3月20日	長井市立図書館建設工事竣工
昭和56年4月15日	図書館を高野町から移転
昭和56年5月20日	新図書館オープン
昭和56年5月29日	新図書館竣工式
昭和56年10月31日	移動図書館車いなほ号購入（積載可能図書 2,000～2,500冊） 購入費 6,000,000円 （車両費2,500,000円改造費及び税3,500,000円）
昭和59年12月3日	長井市住居表示実施により、所在地が「長井市神明町3番7号」となる。
平成元年4月1日	図書館長 佐藤正三郎氏就任（前 守谷兎喜雄氏）
平成元年6月12日	木製のブックポスト設置 112,000円
平成元年8月25日	公共下水道排水設備工事完了
平成2年5月19日	閲覧室入口に水飲み場を設置 飯鉢工業 206,000円
平成2年12月15日	長井市長 平恒夫氏就任
平成6年4月1日	図書館長 高橋寛氏就任（前 佐藤正三郎氏）
平成6年7月20日	図書館情報システムオープン
平成6年7月29日	図書館情報システム開設セレモニー
平成10年12月15日	長井市長 目黒栄樹氏就任
平成12年4月1日	図書館長は、職員が就任
平成15年4月1日	新図書館情報システムの運用を開始
平成17年4月1日	運営の見直しにより開館日数と開館時間を大幅に拡大
平成18年4月1日	図書館業務の一部を民間委託（受託者(株)デーシーエス）
平成18年8月7日	身障者トイレ交換と緊急呼び出しホーン取付

平成18年12月12日	煙感知器交換工事
平成18年12月15日	長井市長 内谷重治氏就任
平成19年3月1日	2階空調機遠隔操作配線改修
平成19年5月24日	図書館前舗装工事
平成19年11月7日	高圧ガス開閉器交換
平成20年3月7日	給水ポンプユニット修理
平成20年10月30日	移動図書館車いなほ号購入（積載可能図書 3,000～3,300冊） 購入費 11,178,860円 （購入代金10,652,765円 税526,096円）
平成20年8月12日	街なか図書館開設（長井駅）
平成20年12月4日	街なか図書館開設（小桜館）
平成21年4月1日	指定管理者制度に移行（指定先㈱デーシーエス） 図書館長 木村隼人氏
平成21年4月1日	西置賜地区視聴覚教育協議会の教材・資料の貸出を図書館で始める。
平成21年5月1日	オープン図書館を白つつじ公園に開設
平成21年8月10日	図書館外壁等改修工事（11月13日まで）
平成21年10月	ホームページ開設
平成21年11月10日	館内スリッパ廃止、靴での入館
平成22年3月30日	水洗トイレタンク交換（1階1箇所・2階2箇所）
平成22年4月	ホームページから蔵書検索が可能になる。
平成23年2月21日	照明器具（LED）交換工事
平成23年3月	「住民生活に光をそそぐ交付金」で図書・DVD・除雪機・ウォータークーラー・椅子の購入、自動ドア修理
平成23年11月7日	2階階段通路誘導灯取替及び移設配線工事
平成24年4月28日	1階書架転倒防止工事
平成25年5月7日	1階男子トイレ壁塗装修繕工事
平成25年6月3日	図書館北側サッシ水切り防水工事
平成25年7月1日	給水漏れ修理
平成25年12月3日	図書館情報システム・機器更新、TRCマークTタイプに変更
平成26年3月	階段踊り場転落防止板設置工事
平成26年3月26日	山形県公立図書館等横断検索システム参加
平成27年3月	1階男子トイレ（1）女子トイレ（2）タンク取替工事
平成27年4月	図書館長 倉持宏幸氏就任
平成28年3月25日	Facebookを開設
平成28年4月	長井市立図書館創設111周年記念事業を1年間行う

平成28年4月	西置賜地区視聴覚教育協議会廃止に伴い、教材・資料は図書館へ移譲され、引き続き貸出を行う。
平成29年4月1日	移動図書館車運転業務シルバー人材センターへ業務委託
平成29年11月	暖房取替修繕工事（11/1～12/28）
平成31年2月26日	図書館情報システム更新・機器更新
令和元年5月23日	長井駅新築工事に伴い、街なか図書館（長井駅）撤去
令和元年7月1日	長井市役所新庁舎着工 工事場所 長井市栄町1番1号
令和2年3月3日	新型コロナウイルス対策のため小中高校生利用制限始める
令和2年4月1日	新型コロナウイルス対策のため臨時休館になる（～5月17日）
令和2年5月15日	Twitterを開設
令和2年8月19日	Youtubeチャンネルを開設
令和3年4月26日	長井市役所新庁舎竣工式
令和3年5月	図書館の所管が教育委員会から市長部局に変わる
令和3年5月6日	長井市役所新庁舎開庁
令和3年10月	長井市遊びと学びの交流施設建設工事着工（鉄骨1部2階建） 敷地所有者グンゼ（大阪市）、グンゼ開発（兵庫県）、長井市3社のPPP（官民連携事業）方式。 工事場所 長井市本町一丁目1358-1（長井市役所南側） （後に住居表示を長井市本町一丁目1-1と変更） 敷地面積 23,351㎡ 建築延面積 5,746㎡（図書館部分 1,964㎡） 1階 1,730㎡ 2階 233㎡ 図書館収蔵能力 開架89,000冊 閉架68,000冊 主体工事 グンゼ開発・兵庫県 設計管理委託 (株)安井建築設計事務所・大阪市 買取り価格 4,180,000,000円（半分は国の補助） 土地は有償で借用
令和5年3月1日	図書館移転作業のため、貸出を終了する。
令和5年3月2日	街なか図書館（小桜館）撤収
令和5年3月27日	図書館移転作業のため、図書館を閉館する。
令和5年3月31日	閉館セレモニー
令和5年4月	図書館を神明町から、長井市遊びと学びの交流施設（複合施設）内へ移転する。 ICカード貼付作業～8/9

令和5年4月1日	指定管理受託者 ニッケアウデオSAD(株)
令和5年4月1日	図書館長 迎田浩昭氏就任
令和5年8月10日	長井市遊びと学びの交流施設竣工式
令和5年8月11日	プレオープン（長井市民が優先して利用できる） 除菌機、図書館通帳機、自動貸出機、ヨムモンを導入する。
令和5年9月1日	グランドオープン みどりの広場遊具利用スタート
令和5年10月5日	指定管理者の社名変更 アウデオSAD(株)
令和6年4月1日	指定管理者の社名変更 (株)エムシーアイ
令和6年4月1日	図書館利用カードとマイナンバーカードの連携を始める。
令和6年4月16日	街なか図書館（長井駅）再開
令和7年1月27日	図書館システム更新
令和7年4月1日	図書館長 丸川和久氏就任
令和7年4月1日	ITコーナーのパソコン3台を事務用に転用する。 ITコーナーのパソコン3台になる。

長井市遊びと学びの交流施設運営協議会

〈委 員〉

No.	氏 名	所 属
1	佐藤 健	長井市校長会代表（平野小学校長）
2	鈴木 奈美	長井市教育委員
3	金田 舞美	くるんと 愛称応募者
4	竹田 信一	長井市地区長連合会長（新町地区長）
5	遠藤 真弓	保育研究会長（豊田児童センター館長）
6	柴田 翔平	長井市父母の会連絡協議会長
7	横山 幸明	長井市PTA連合会長
8	平井 由美	長井市PTA連合会母親委員長
9	石黒 志保	山形大学人文社会科学部講師
10	高橋 久子	公募委員
11	加藤 由美	公募委員
12	加藤 俊昭	長井市社会教育委員、長井市まちづくり青少年育成市民会議副会長

*委員委嘱期間：委嘱日から、令和9年3月31日まで

〈所管課・事務局〉

No.	所属・職名	氏 名
1	長井市地域づくり推進課長	鈴木 満成
2	長井市地域づくり推進課 補佐（兼）生涯学習推進室長	新野 武憲
3	長井市地域づくり推進課 生涯学習推進室係長	武田 誠広
4	長井市地域づくり推進課 生涯学習推進室主任	菅 慶美
5	長井市地域づくり推進課 生涯学習推進室主事	鈴木 真菜

長井市遊びと学びの交流施設 くるんと 施設長	滝口 友和
長井市立図書館長	丸川 和久

長井市立図書館 職員

令和 8年 4月 1日現在

No.		氏 名	備 考
1	館長	丸川 和久	
2	主任司書	高橋 智子	司書
3		高橋 ひとみ	司書
4		寒河江 葵	司書
5		廣谷英里子	司書・BM業務
6		梅津 悠衣	司書
7		早川 美穂	BM・カウンター業務
8	アルバイト	高橋 憲	BM運転手
9	アルバイト	迎田 幸子	日曜日・月曜日勤務
10	アルバイト	大橋千佳子	土曜日勤務